

感染防止のための「新しい生活」ガイドライン

2020年12月9日
渡嘉敷島留学わらびや
坂田竜二

1 わらびやでの感染予防

- ・帰宅時や食事前のうがい手洗い
- ・毎朝の検温と体調管理（少しの体調変化も大人に伝える）
- ・風邪症状がある場合はマスク着用。咳やくしゃみの際のエチケット
- ・こまめな洗濯（特に公共の場で着用する制服や体操着）
- ・他人のベッド、所有物を触らない
- ・毎日の部屋の清掃及び、個人の所有物を他人が触らないように整理整頓
- ・タオルは共有せずに個人のものを使う
- ・顔をさわらない（特に目や鼻、口）
- ・のどを潤す（こまめな水分補給、部屋の湿度を上げる）
- ・食事マナーを守る（食事前の手洗い、間隔をとる、唾が飛沫するような行為はしない、直箸の禁止など）
- ・健康的な生活習慣（バランスのとれた栄養ある食事、早寝早起等）
- ・三密を避ける。観光客等の不要な接触は避ける、またはソーシャルディスタンスをとる。
- ・学校、公共交通機関、お店など人と接する場所でのマスク着用

2 公共物の衛生管理

- ・トイレ、洗面所、シャワー室、食卓の毎日の清掃
- ・調理時の手洗い、消毒。食卓の消毒。
- ・風邪症状がある者は、食事の時間をずらす
- ・ゴミ破棄時の衛生管理
- ・家の中の換気は常に行う（悪天候以外は窓を二か所以上開けておく）

3 来訪者の感染予防（留学生の親族及び見学者等）

- ・問診票の記入（体調質問及び二週間以内に体調不良に陥ったときの連絡義務にサイン）
- ・検温及び手を消毒
- ・ソーシャルディスタンスを保つ（1～2メートル）
- ・マスクの着用（来訪時は両者とも着用）
- ・来訪者の帰宅後、使用場所の消毒

4 感染疑いがある者、感染者が出た際の対応と情報提供

- ・患者は隔離された別宅で療養（空き家である小嶺家もしくは中村家）
- ・看病する者は感染対策を徹底し、一人のみ（交代しない）

- ・留学生が感染した場合、保護者と連絡を密にし、看病はわらびやと協力しながら可能な限り保護者が行う
- ・留学生の保護者、保健所、村に対して情報提供を迅速に行う
- ・患者の運搬車両は軽バンとする。使用後は消毒。

5 帰省時の感染予防

- ・公共交通機関でのマスク及び手の消毒。不要に物を触らない、ソーシャルディスタンスの確保。
- ・三密を避けて行動する
- ・本人及び家族の毎日の検温及び体調管理
- ・本人及び家族に発熱、感染疑いのある症状があった場合、及び濃厚接触者となった場合は速やかに連絡し自宅待機。保健所や医療機関の指示に従い、健康の確認が取れてから帰島。



↑ 玄関ドアに貼付